

令和3年度 むかわ町農業委員会活動計画

1 活動計画の趣旨

昨年来、新型コロナウイルス感染症は世界的に猛威を振るまい、我が国の経済・社会に大きな影響が生じており、収束の見通しはいまだ明らかではありません。

また、昨年7月豪雨をはじめ、本年2月には東日本大震災から10年目に福島県沖で最大震度6強の地震が発生するなど異常気象ともいえる今日、全国各地で想定を超える災害が発生し、当町でも「北海道胆振東部地震」により甚大な被害を受けたが、災害復旧事業も進んでおり、徐々に町の再生がはかられてきております。

本町の農業振興及び農地行政は、農業者の高齢化・離農者の増大・担い手不足など予断を許さない厳しい状況下が続いているが、第2次むかわ町まちづくり計画が策定され持続可能なむかわ農業を確立していかなければならない。

これらを踏まえて、当農業委員会は、「農地利用の集積・集約化」、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の推進」といった「農地利用の最適化」の推進を図り「力強いむかわ町農業をつくる“かけ橋”」としての役割を担うべく、町をはじめ農業関係団体や関係行政庁等と強固に連携協力しながら、本町農業の着実な進展並びに農業者の経営と生活の向上を目指していく。

なお、具体的な活動は次のとおりとするが、「地域農業者と共に行動する農業委員会づくり」を基調とした活動に銳意努め、地域農業者の期待に応える実践活動に取り組むものである。

2 活動計画の重点事項及び実践方策

重 点 事 項	実 践 方 策
1 優良農地の確保・有効利用に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none">① 農地相談② 農地有効利用・荒廃農地化の未然防止等の啓発③ 農地利用状況調査（利用意向調査を含む）④ 農地パトロール活動 (農地転用の確認・無断転用監視及び作況調査など)⑤ 各営農区農政推進委員長等との連携 (地権者等関係者との合意形成関係)⑥ 農地台帳の整備と閲覧事務（隨時）⑦ 贈与税の納税猶予適用者等の指導事務

2 構造政策の促進と利用増進の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 農用地の利用権設定等の促進、農地移動適正化あっせん及び農地保有合理化事業・農地中間管理事業の推進 ② 担当地区農業委員の農地利用調整活動
3 地域農業振興対策の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域農業の実態把握と農政要望活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関団体との連携による地域の実態把握 ② 諸対策に関する制度改善要望等の活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業振興に対する意見の公表や要望 ③ 資金貸付事業への協力 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関団体で構成する、農業金融制度総合推進会議等の参画
4 担い手の育成・確保対策の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 認定農業者、認定就農者の育成確保対策への支援 ② 後継者等への経営継承の指導相談 ③ 農地所有適格法人の設立に向けた支援 ④ 農地所有適格法人の実態調査と定期報告義務の指導 ⑤ 後継者育成対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・むかわ町地域担い手育成センターとの連携・支援 ⑥ 各関係機関団体との連携による、就農希望者等への相談及び指導 ⑦ 家族経営協定の普及推進
5 農業者年金業務の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 新農業者年金制度の加入促進 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者年金制度の内容等の周知・普及資材の提供 ・農業者年金制度の研修・各種相談活動 ② 経営継承に伴う適正な農地等の権利移動の指導
6 情報提供活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 「農業委員会だより」の発行 ② ホームページを活用した各種情報の提供 ③ 実勢賃借料情報の提供及び参考賃借料の設定 ④ 農業委員会業務関係資料の購入 ⑤ 「全国農業新聞」の普及拡大

3 推進体制の整備充実

政治的中立性をもつ行政委員会として、農地法等に基づく農地行政の執行をはじめ、農地流動化・有効利用対策や担い手育成など農業の構造改革の推進に取り組む組織として、さらに農業者の公的代表としての性格を有する組織としての農業委員会の役割・機能の発揮に十分に配慮して取り組むものとする。

また、農地転用許可等の事務に係る権限移譲に伴う関係委任事務に関しては、町部局との十分な検討・協議を行い、万全の実施体制により取り進めるものとする。

項目	実践方策
1 農業委員会総会等の開催	<ul style="list-style-type: none">① 総会の月例開催② 地区委員会の適時開催③ 正副委員長等四役会議の適時開催 (会長、職務代理者、各地区委員長・副委員長)④ 農地移動適正化あっせん事業等の実施
2 農業委員の地区担当制と活動記録の整備	<ul style="list-style-type: none">① 地区担当を基本とする活動② 地域相談活動等の確実な実績づくり ・「農業委員活動記録カード」の活用
3 農業者相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none">① 農地流動化等に関する個別相談の随時実施② 農業者年金制度に関する個別相談の随時実施③ 農地税制等に関する個別相談の随時実施
4 農業委員及び事務局の資質向上	<ul style="list-style-type: none">① 自主的研修会の適時開催② 全国農業委員会会長大会等参加③ 北海道農業会議の主催する研修会参加④ 北海道農業者年金協議会の主催する研修会参加⑤ 胆振地方農業委員会連合会の主催する研修会参加⑥ 北海道農業会議等の主催する事務局職員研修会参加⑦ その他必要と思われる各種会議及び研修会参加⑧ 農業委員会活動の綱紀保持（年1回の決議実施）